

熱田区市民課 会計年度月額制業務補助員

募集要項

令和8年1月5日
熱田区区政部市民課

この募集要項を
ご覧になる方へ

熱田区会計年度月額制業務補助員の募集は**年齢不問**です。
意欲のある、多くの方の受験をお待ちしています。

1 選考区分・採用予定人数・勤務場所・主な職務内容等

選考区分	採用予定人数	勤務場所	任用期間	主な職務内容等
会計年度 業務補助員	1名程度	熱田区市民課 (証明書交付セン ターを含む)	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで	住民票の写し等の発 行、マイナンバーカー ドに関する事務補助、 その他市民課業務の事 務補助

2 受験資格

次のいずれにも該当しない方

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 申込み

(1) 申込期間

令和8年1月5日（月）から令和8年1月20日（火）まで

(2) 申込方法

次の書類に必要事項を記入の上、申込先まで持参もしくは郵送（1/20（火）必着）してください。

① 受験申込書（履歴書）（様式1）

黒インク又は黒ボールペンを使用し、自筆で記入し、写真を貼付してください。

② 作文用紙（様式2）

黒インク又は黒ボールペンを使用し、自筆で記入してください。

③ 返信用封筒（長形3号 120ミリ×235ミリ）

110円切手を貼付した封筒に、宛先として申込者の郵便番号、住所、氏名を記入してください。なお、持参の場合は1通、郵送の場合は2通添付してください。

※持参の場合は、申込期間内（閉庁日除く）の午前9時から正午、午後1時から午後5時まで受け付けます。

※郵送の場合は、封筒の表面に「受験申込書在中」と朱書きしてください。

※書類に不備、不足がある場合は、受け付けできない場合があります。ご注意ください。

(3) 受験票の交付

受付時に受験票を交付します。郵送申込みの方には、順次送付します。

申込先 〒456-8501 名古屋市熱田区神宮三丁目1番15号
熱田区役所区政部市民課

4 選考の日程等

(1) 選考の流れ



(2) 試験内容

試験	日程	試験内容	配点
1次試験	申込時提出	作文試験 「3 申込み」のとおり	100 点満点
2次試験	2/13（金）	面接試験	200 点満点

※各試験において得点が一定水準に達しない場合は、総合得点に関らず不合格となります。

(3) 会場及び集合時間

2次試験の会場及び集合時間は1次試験通過者へ1次試験結果とあわせてお知らせします。

(4) 試験結果の通知

1次試験結果は、令和8年1月30日（金）に郵送にて通知します。あわせて、本市公式ウェブサイトでも1次試験通過者の受験番号を掲載します。

最終試験結果は、令和8年2月20日（金）に2次試験の受験者全員に郵送にて通知します。あわせて、本市公式ウェブサイトに最終合格者の受験番号を掲載します。

(5) その他

電話等による合否に関する問い合わせには一切お答えしません。

5 合格から採用まで

- (1) 採用は令和8年4月1日（水）を予定しております。（採用後1月間は条件付採用期間となります。）
- (2) 合格者は成績順に採用候補者名簿に登載され、欠員の状況などに応じて逐次採用されます。なお、採用候補者名簿に登載された人が全て採用されるとは限りません。また、採用候補者名簿の有効期限は合格発表の日から令和9年3月31日（採用日の属する年度の末日）までとなります。
- (3) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。

6 試験結果の提供

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第9条の規定に基づき、口頭で提供を申し出ることができます。提供は閲覧により行います。

第1次試験 不合格者	<ul style="list-style-type: none">・第1次試験順位・第1次試験得点・第1次試験 合格基準点	<p>試験の結果発表日から その翌月同日まで (ただし、最終日が閉庁 日の場合は、次の開庁日 まで)</p> <ul style="list-style-type: none">・9:00～12:00・13:00～17:00 <p>(土・日・祝・振替休日を除く)</p>	熱田区区政部市民課において、必ず受験者本人が、運転免許証、旅券等の身分証明書（写真のあるもの）を提示して口頭で申し出てください。
第2次試験 不合格者	<ul style="list-style-type: none">・総合順位・総合得点・最終合格基準点		

※ 提供の申し出は受験者本人による区役所（熱田区神宮三丁目1番15号）来庁が必要です。また、電話・郵便等による申し出は受け付けておりません。

※ 必要提示書類（写真付の身分証明書）に不足がある場合は提供できません。

7 勤務条件（令和7年12月10日現在）

報酬	月額170,140円（地域手当相当報酬を含む） 他に通勤手当に相当する費用弁償、期末手当、勤勉手当を支給します。 ※人事給与制度等の改正により変わる場合があります。
勤務時間	月曜日から金曜日の午前8時45分から午後5時30分までのうち1日6時間 (1時間の休憩を除く)の週30時間
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、 年末年始（12月29日から1月3日まで）
休暇	年次休暇、忌引休暇及び介護休暇等
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償あり

8 選考後の手続き

合格者のうち採用予定の方は、指定の期日までに住民票記載事項証明書を市民課へ提出していただきます。記載事項は、住所、氏名、性別、生年月日です。（証明書の様式は試験結果通知の際にお渡しします。）

なお、証明書提出の際に勤務日・勤務時間の詳細について、お伝えします。

9 服務

地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。なお、会計年度任用職員（短時間勤務）は、営利企業等従事（兼業）を行うことができますが、以下に該当する場合は認められませんので留意してください。また、兼業を行う場合は、兼業先や従事内容を届出いただく必要があります。

（兼業が認められない場合）

- ア 兼業を行うことによって職務の遂行に支障をきたす恐れがある場合（兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の勤務時間を上回る場合など）
- イ 兼業を行うことにより職務の公正を確保できなくなる恐れがある場合
- ウ 兼業を行うことによって名古屋市の信用を損なう恐れがある場合

10 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

〈問合せ先〉

熱田区役所区政部市民課

名古屋市熱田区神宮三丁目1番15号（熱田区役所庁舎1階）

Tel: 052-683-9476 Fax: 052-683-9478